



平成 27 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ハマキョウレックス  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 大 須 賀 秀 徳  
役 職 氏 名 社 長  
(コード番号 9037 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員管理部長 山 田 力 也  
兼 内 部 統 制 室 長  
(TEL. 053-444-0055)

### 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 26 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 【本資金調達の背景と目的】

当社グループは、当社及び子会社 19 社で構成され、物流センター事業（3PL（注）事業）と貨物自動車運送事業を主な業務とし、それぞれグループ内において相互に連携を図り、事業活動を展開しております。3PL 企業のパイオニアである当社は、20 年以上の実績で培った経験とノウハウを活かし、効率的かつ効果的な物流改革をお客様に提供しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、平成 27 年 3 月期に比べ、世界経済の減速懸念などを背景とした原油安により燃料の価格は下がったものの、物価上昇等による個人消費の低迷や深刻化する人材不足等、依然として不透明な状況が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、平成 27 年 5 月 7 日公表の「新中期経営計画（平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月）」（以下「新中期経営計画」という。）において、平成 30 年 3 月期の連結経常利益 100 億円を目標に掲げ、お客様の物流費削減のニーズに応えるチャンスとして、日々変化する社会環境に応じた、高品質・最適な物流を提案し、当社グループの主力である物流センター事業（3PL 事業）を中心に、更なる成長を図ってまいります。

平成 27 年 3 月期の設備投資額 71 億 89 百万円に対して、新中期経営計画における平成 28 年 3 月期の設備投資額は、当社として過去最大規模となる 130 億円を計画しており、今般の新株式発行による調達資金は、上記の成長戦略を推進し、新中期経営計画を達成するための取組みの一つとして、当社における新物流センターの建設資金に充当する予定であります。

今回の調達資金により建設予定の 4 つの新物流センターは、お客様の事業内容に合わせた最適な設備を導入し、コスト競争力のある当社グループにおいて最新の物流センターとすることを目指しております。これにより、新しいお客様の物流費削減ニーズにお応えすることで当社グループとしては売上拡大を実現し、適切な事業採算を踏まえた受注獲得から更なる利益貢献を計画しております。また、今回は関東地区に 3 つの物流センターの建設を予定しておりますが、当該地区は特に今後のマーケットの拡大が見込めることから、当社グループにおける主力物流センターとの位置づけになる見込みです。

今後も物流センター事業（3PL 事業）を中心に、当社グループにおいて重要なキーワードである「日々収支」「全員参加」「コミュニケーション」の既存路線を踏襲した上で、お客様の物流ニーズにより一層応えることで更なる事業拡大を通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

（注）3PL（サード・パーティー・ロジスティクス）とは、荷主企業が自社のロジスティクスを物流改革の提案から運営までを包括的に 3PL 事業者へ委託し、3PL 事業者自身が荷主企業の立場・視点から物流効率化（物流費削減、供給の迅速化、売上の拡大など）を実現する物流形態である。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- |  |  |
|--|--|
| (1) 募集株式の種類及び数   | 当社普通株式 1,000,000株  |
| (2) 払込金額の決定方法  | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年7月6日（月）から平成27年7月8日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。  |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額   | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。  |
| (4) 募集方法   | 一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。<br>なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価   | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。   |
| (6) 申込期間   | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。   |
| (7) 払込期日   | 平成27年7月13日（月）から平成27年7月15日（水）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。   |
| (8) 申込株数単位   | 100株   |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長大須賀秀徳に一任する。 |  |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                                      |  |

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 150,000株<br>なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。 |
| (2) 売出人        | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  |
| (3) 売出価格       | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）  |
| (4) 売出方法       | 一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。  |
| (5) 申込期間       | 一般募集における申込期間と同一とする。  |
| (6) 受渡期日       | 一般募集における払込期日の翌営業日とする。  |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長大須賀秀徳に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 150,000 株  
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込  
決 定 方 法 金 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る 資  
資 本 準 備 金 の 額 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し 、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が  
生 じ た と き は 、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る 。 ま た 、 増 加 す る 資 本  
準 備 金 の 額 は 、 当 該 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ  
た 額 と す る 。
- (4) 割 当 先 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社
- (5) 申 込 期 間 平 成 27 年 8 月 10 日 ( 月 )  
( 申 込 期 日 )
- (6) 払 込 期 日 平 成 27 年 8 月 11 日 ( 火 )
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記 ( 5 ) に 記 載 の 申 込 期 間 ( 申 込 期 日 ) 内 に 申 込 み の な い 株 式 に つ い て は 、 発 行 を 打 切 る も の と す る 。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長大須賀秀徳に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、150,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために、当社は平成27年6月26日（金）開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成27年8月11日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年8月4日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	8,356,000株	（平成27年6月26日現在）
公募増資による増加株式数	1,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	9,356,000株	
第三者割当増資による増加株式数	150,000株	（注）1.
第三者割当増資後の発行済株式総数	9,506,000株	（注）1.
株式分割（1株→2株）による増加株式数	9,506,000株	（注）1. 2.
株式分割後の発行済株式総数	19,012,000株	（注）1. 2.

（注）1. 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 平成27年6月26日(金)の取締役会において、平成27年9月1日(火)付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議しております。この株式分割による増加株式数は、平成27年8月31日(月)最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数となりますが、平成27年6月26日(金)の取締役会において、一般募集及び本件第三者割当増資について決議したことに伴い、当該株式の分割により増加する株式数については、上記のとおり一般募集及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数によります。なお、当該株式の分割の詳細につきましては、本日付「株式分割に関するお知らせ」をご参照下さい。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限5,391,365,000円については、1,600百万円を平成28年3月末までに当社綾瀬第二センター(仮称)建設のための設備投資資金に、1,900百万円を平成28年3月末までに当社春日部センター(仮称)建設のための設備投資資金に、600百万円を平成28年3月末までに当社三重センター(仮称)建設のための設備投資資金に、残額を平成28年3月末までに当社相模原小倉センター(仮称)建設のための設備投資資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備計画の内容は、平成27年6月26日現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社ハマキ ョウレックス	綾瀬第二センター (仮称) (神奈川県綾瀬市)	物流センタ ー	新センタ ー建設	2,536	844	増資資 金・自己 資金及び 金融機関 借入金	平成27年 4月	平成27年 12月	延床面積 20,941 m <sup>2</sup>
株式会社ハマキ ョウレックス	春日部センター (仮称) (埼玉県春日部市)	物流センタ ー	新センタ ー建設	2,981	1,034	増資資 金・自己 資金及び 金融機関 借入金	平成27年 2月	平成27年 12月	延床面積 24,505 m <sup>2</sup>
株式会社ハマキ ョウレックス	三重センター (仮称) (三重県伊賀市)	物流センタ ー	新センタ ー建設	957	287	増資資 金・自己 資金及び 金融機関 借入金	平成27年 4月	平成27年 12月	延床面積 7,431 m <sup>2</sup>
株式会社ハマキ ョウレックス	相模原小倉センター (仮称) (神奈川県相模原市)	物流センタ ー	新センタ ー用地	1,500	30	増資資 金・自己 資金及び 金融機関 借入金	—	平成27年 9月	敷地面積 30,119 m <sup>2</sup>
株式会社ハマキ ョウレックス	相模原小倉センター (仮称) (神奈川県相模原市)	物流センタ ー	新センタ ー建設	898	—	増資資 金・自己 資金及び 金融機関 借入金	平成27年 9月	平成28年 3月	延床面積 8,012 m <sup>2</sup>
株式会社ハマキ ョウレックス	掛川センター (仮称) (静岡県掛川市)	物流センタ ー	新センタ ー用地	450	—	自己資金 及び金融 機関借入 金	—	平成27年 6月	敷地面積 27,225 m <sup>2</sup>
株式会社ハマキ ョウレックス	掛川センター (仮称) (静岡県掛川市)	物流センタ ー	新センタ ー建設	525	—	自己資金 及び金融 機関借入 金	平成27年 9月	平成28年 3月	延床面積 6,600 m <sup>2</sup>
近物レックス株 式会社	各事業所	貨物自動車 運送事業	車輛 (170台)	1,126	5	自己資 金・金融 機関借入 金及びリ ース	平成27年 4月	平成28年 3月	(注) 2.

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (2) 前回調達資金の使途の変更  
該当事項はありません。

- (3) 業績に与える影響

今回の資金調達による今期の業績に与える影響はありません。調達資金を、上記(1)に記載の使途に充当することにより、収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

#### 4. 株主への利益配分等

- (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、株主資本の充実と経営基盤の確立に努めつつ、安定的な配当を行う方針であります。

- (2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

- (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の物流センター等の設備資金に充当し、更なる事業の拡大に役立ててまいりたいと考えております。

- (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり連結当期純利益	371.24円	367.09円	465.81円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	40.00円 (20.00円)	42.00円 (21.00円)	44.00円 (22.00円)
実績連結配当性向	10.8%	11.4%	9.4%
自己資本連結当期純利益率	12.2%	10.9%	12.4%
連結純資産配当率	1.3%	1.2%	1.2%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
2. 自己資本連結当期純利益率は、当該決算期間の連結当期純利益を連結貸借対照表の自己資本(純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値であります。
3. 連結純資産配当率は、当該決算期の普通株式に係る1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産(期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均)で除した数値であります。

#### 5. その他

- (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

- (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

- (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

- ① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	2,827円	3,490円	2,772円	4,190円
高値	4,075円	4,150円	4,485円	5,300円
安値	2,200円	2,591円	2,610円	4,105円
終値	3,900円	2,775円	4,190円	5,220円
株価収益率	10.5倍	7.6倍	9.0倍	—

(注) 1. 平成28年3月期の株価については、平成27年6月25日現在で表示しております。

2. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を当該決算期間の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等  
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主であるエムエフカンパニー株式会社、大須賀 正孝及び大須賀 秀徳は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による当社普通株式の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。